

さいたま市水道事業中期経営計画

～水道事業長期構想を実現するために～

(平成28年度から平成32年度まで)

平成28年3月

さいたま市水道局

目 次

1	水道事業中期経営計画の趣旨と位置付け	
(1)	趣旨	1
(2)	位置付け	1
2	水道事業の現状と課題	
(1)	水需要の動向	3
(2)	危機管理と給水サービスの充実	3
(3)	財政運営と施設整備の見通し	4
3	事業運営の基本方針	
(1)	計画の期間	5
(2)	基本理念	5
①	いつでも信頼される水道	5
②	市民生活を支えるたくましい水道	6
③	人と環境にやさしい水道	6
4	経営基盤強化の取組み	
(1)	職員の適正配置の推進	7
(2)	財政健全化の推進	8
(3)	ライフサイクルコスト縮減の推進	9
5	事業計画	
(1)	主要事業	10
(2)	中期財政計画	20
①	収益的収支	20
②	資本的収支	21
③	資本的収支不足額	21
④	財源	22

⑤ 企業債残高	22
(3) 将来需要予測	23
(4) 業務指標	23
(5) 中期経営計画の取組みによる効果	24
6 計画達成状況の公表	25

1 水道事業中期経営計画の趣旨と位置付け

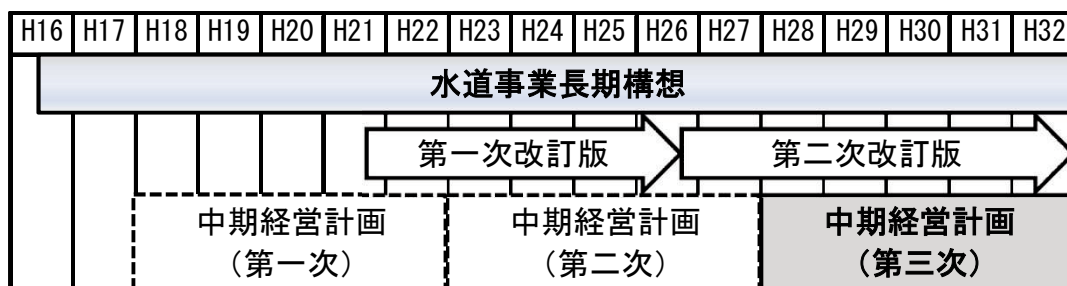
(1) 趣旨

水道局では、水道事業としての基本理念、基本施策・構想を実現するための施策を示した「さいたま市水道事業長期構想（目標：平成32年度）」^{※1}（以下「長期構想」という。）を平成16年9月に策定し、その目標の実現に向けた事業の計画的な実施及び進行管理を行うため、水道事業中期経営計画（以下「中期経営計画」という。）を平成18年3月に策定しました。

そして社会状況等の変化や厚生労働省による水道ビジョンの改訂に対応するため、長期構想のフォローアップ及び改訂を実施してきました。

このたび、第一次計画期間（平成18年度～平成22年度）及び第二次計画期間（平成23年度～平成27年度）に続き、現状と課題等を踏まえた、新たな中期経営計画を策定し、長期構想の実現を目指すものです。

■ 中期経営計画の策定



(2) 位置付け

この中期経営計画は、長期構想の実現を目指すものであるとともに、さいたま市全体で取り組む行財政改革推進プラン^{※2}の改革プログラムにおける、水道事業としての取り組みともなるもので、水道事業の経営基盤を強化し、健全経営の推進を目指すものです。

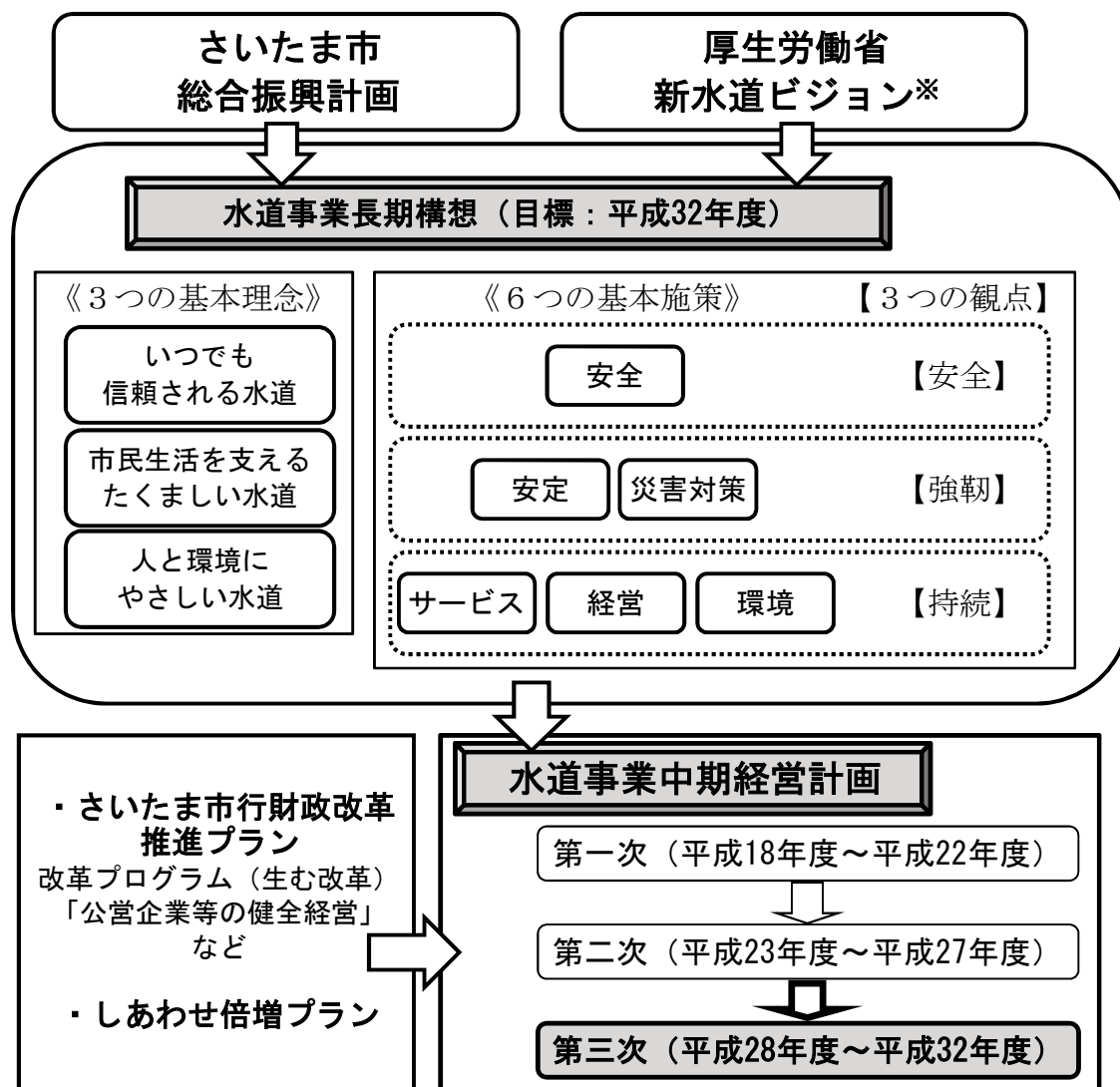
※1 「水道事業長期構想」：21世紀前半を展望した長期的な視点に立って、水道事業の将来の方向性と施策推進の基本的な考え方などを示したもので、厚生労働省の水道事業ビジョンに当たります（平成26年12月第二次改訂）。

※2 「行財政改革推進プラン」：「見える改革」「生む改革」「人の改革」を理念とした、市が関与する全ての事業に関する計画であり、その改革プログラムの中で水道事業が対象となる「公営企業等の健全経営」等が掲げられています。

《計画体系》

この中期経営計画では、長期構想の3つの基本理念に基づく6つの基本施策の実現に向けて事業を推進するため、今後5年間で取り組む事業の運営方針を定めています。

■上位計画との関係



※「新水道ビジョン」：水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、これまでの「水道ビジョン」を全面的に見直し、50年後、100年後の将来を見据えた水道の理想像を明示するとともに、【安全】【強靱】【持続】の観点から、取り組むべき事項やその実現方策を提示したものです（平成25年3月策定）。

2 水道事業の現状と課題

(1) 水需要の動向

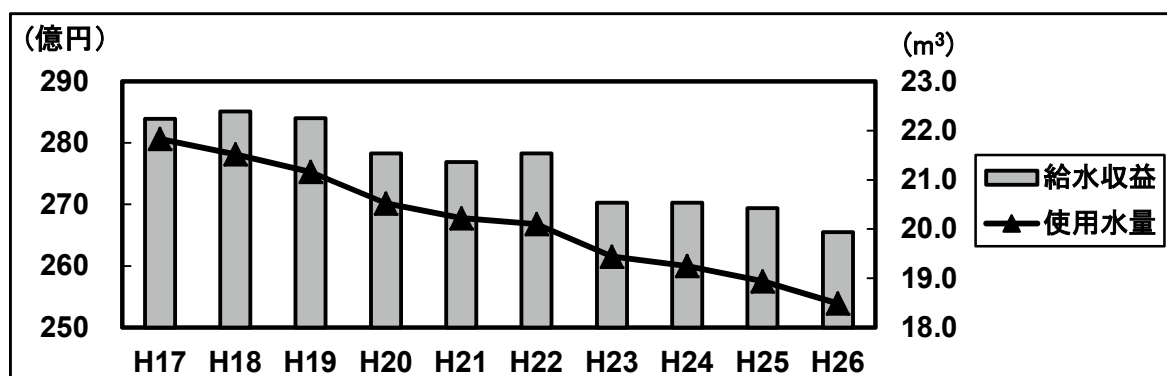
市勢の進展に伴い、給水人口や給水件数は増加傾向にありますが、節水型機器の普及・向上やライフスタイルの変化、地下水利用専用水道の拡大などにより、1件当たりの使用水量は減少し、全体としての水需要も減少傾向にあります。

将来的にはより一層水需要が減少することが予測されるため、水道事業経営を支える給水収益も減少していくことが見込まれます。

■給水人口の推移

	平成17年度	平成22年度	平成26年度
給水人口 (人)	1,187,694	1,233,427	1,262,706

■給水収益及び1件1か月当たり使用水量の推移



(2) 危機管理と給水サービスの充実

安全で良質な水を安定して供給するため、耐震性が高い水道管布設等の震災対策や、渇水・事故への対策等、危機管理体制を更に強化する必要があります。加えて利用者のニーズは高度化・多様化しており、水道事業には、料金支払い方法の拡充や、双方向コミュニケーションの充実等、利便性や満足度の向上と質の高い給水サービスが求められています。

■耐震性が高い水道管



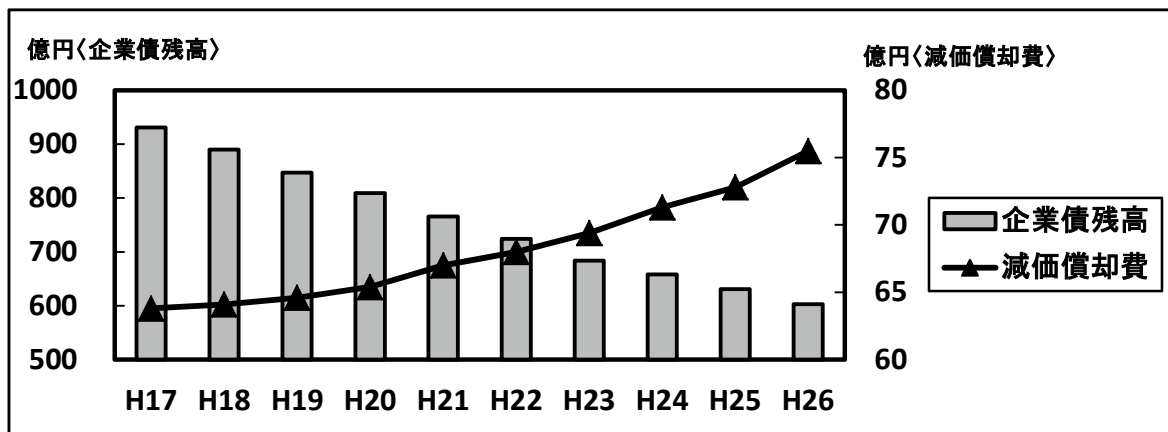
(3) 財政運営と施設整備の見通し

水需要の減少により、給水収益が年々減少傾向にある中で、企業債^{※1}残高の縮減に取り組み、健全な財政運営に努めてきましたが、本市の水道施設は給水開始から75年以上が経過しており、これまでに布設・建設された水道施設の一部が更新時期を迎えているとともに、施設整備に伴う減価償却費等は増加傾向にあり、将来的には健全な財政運営を維持することが厳しくなってくることを予測されます。

また、給水の安全性を今後も確保していくためには、老朽化した配水管や既設浄・配水場の改良、更新を計画的に実施することや、施設の耐震化等危機管理対策の充実、給水区域の配水ブロック化^{※2}の推進等による効率的で安定した配水システムの構築などが課題となります。

このため、中期経営計画による経営目標の設定とともに、水道管路更新時期の見直しや、水需要の減少に対応した適正な浄・配水場の改良・更新をアセットマネジメント^{※3}手法に基づいて実施するなど、財政状況とバランスのとれた施設整備を進めていく必要があります。

■企業債残高及び減価償却費の推移



※1 企業債：地方公営企業が事業資金を調達するために発行する地方債（借入金）です。

※2 配水ブロック化：給水区域を浄・配水場の施設能力に基づき複数のブロックに分割し、各ブロック毎に自動水質測定装置・圧力計・流量計を設置して管理し、水圧の均等化、災害時の対応の迅速化、漏水量の低減や水質管理の向上などを図ります。

※3 アセットマネジメント：水道施設の特性を踏まえ、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたり効率的かつ効果的に管理運営していく手法です。

3 事業運営の基本方針

(1) 計画の期間

この中期経営計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

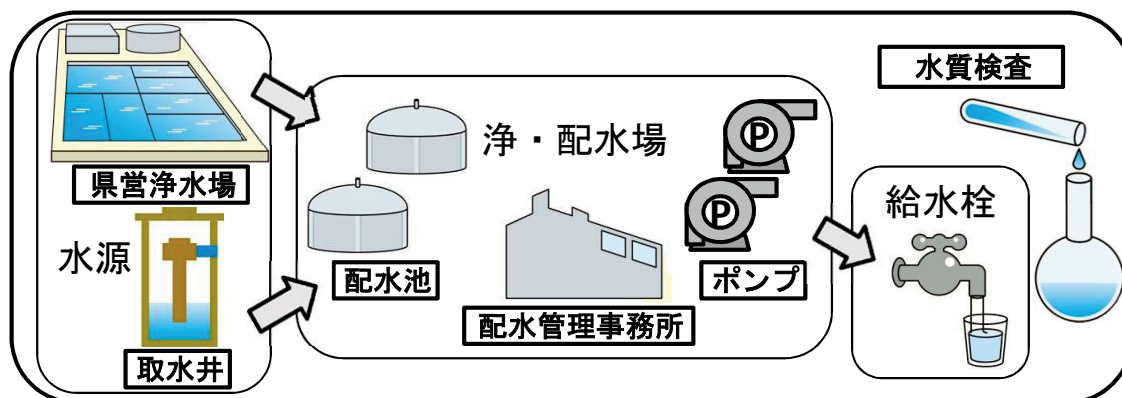
(2) 基本理念

① いつでも信頼される水道

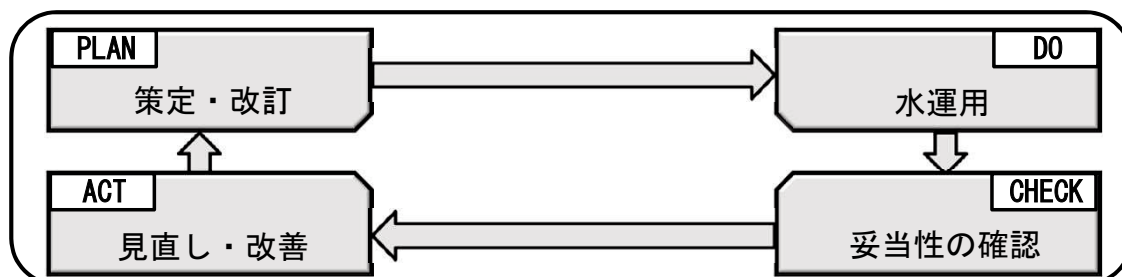
いつでも安全で良質な水を供給するため、清浄な水源の確保・保全とともに、平成24年度より運用している「さいたま市版水安全計画[※]」を充実させ、水源から給水栓までの包括的な水質管理を徹底します。

また、水源の約90%を占める県営水道に対し、高度浄水処理を導入することなどにより更に良質な水の供給を図るよう働きかけます。

■水安全計画に基づく水質管理



■水安全計画の充実

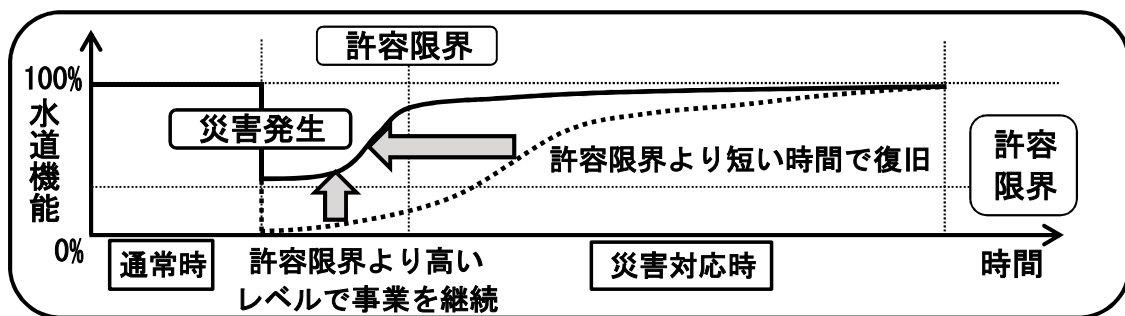


※水安全計画：水源から給水栓に至る全ての段階で包括的な危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築するもので、2004年のWHOの飲料水水質ガイドラインにおいて導入が提唱されたものです。

② 市民生活を支えるたくましい水道

東日本大震災のような大規模地震の発生により、水道水の供給が停止することによる社会的混乱は非常に大きなものとなります。また、利根川・荒川水系では、たびたび渇水に見舞われていることから、地震や渇水等災害時に強い、信頼性の高い水道を構築するため、水道施設や基幹管路の耐震化事業を進めるとともに、事業継続計画[※]（BCP）の整備や、復旧に必要な資材の確保及び災害発生時の訓練の充実を図ります。

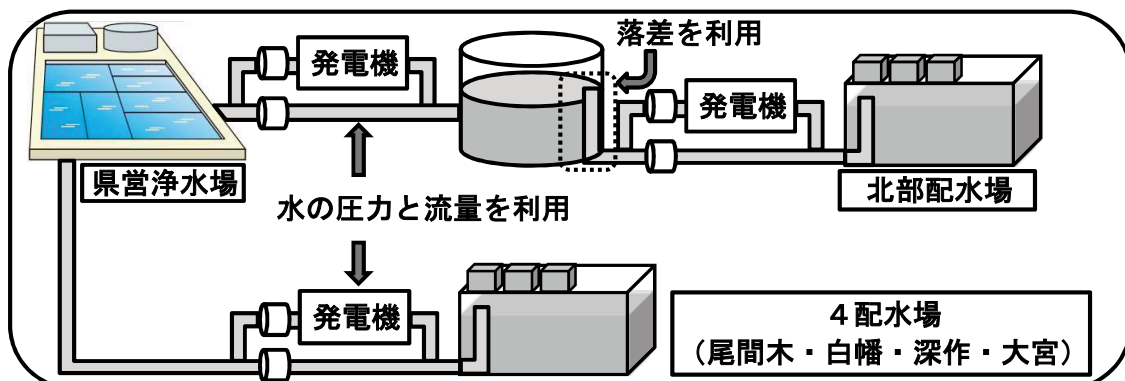
■事業継続計画（BCP）



③ 人と環境にやさしい水道

迅速かつ丁寧な窓口対応、積極的な情報提供等、利用者の視点に立った質の高い給水サービスの提供に努めるとともに、小水力発電設備等を活用した省エネルギー化や資源リサイクル及び環境会計を活用した環境保全活動の推進など、環境に配慮した事業を推進します。

■小水力発電設備



※事業継続計画（BCP）：災害発生時に短時間で重要な機能を再開し、事業を継続するために準備しておく対応方針です。

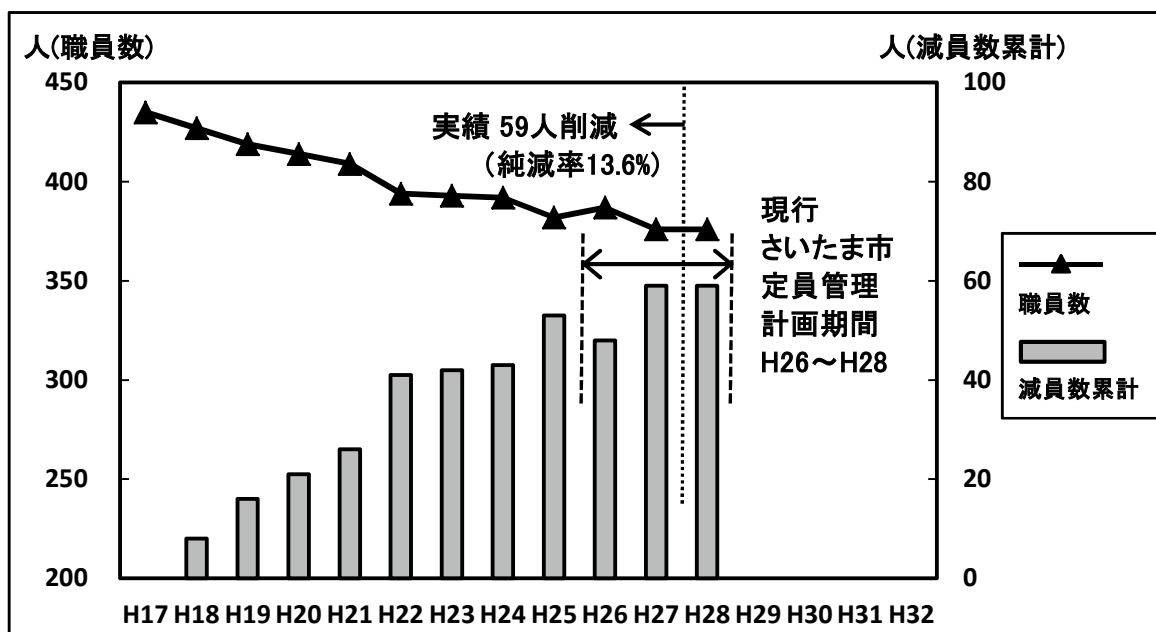
4 経営基盤強化の取組み

長期構想の基本施策の1つである経営（健全な経営を維持します。）については、さいたま市行財政改革推進プランとの整合を図り、重点的かつ集中的に取り組む項目として位置付けています。

(1) 職員の適正配置の推進

これまで行ってきた検針及び収納業務、電話受付センター業務、浄・配水場夜間監視制御業務、漏水等対応業務などの委託化による民間力活用の推進については、今後も安心、安全を確保した上で検討を継続するとともに、常に事務事業の点検及び業務体制の見直しを行い、次世代職員への技術継承・向上のための人材育成を考慮した人員の適正配置の推進を図ります。

■年度当初職員数の推移(H17以降)



今後については、次期さいたま市定員管理計画、業務状況及び民間力の活用等を踏まえて検討を進めていきます。

(2) 財政健全化の推進

この中期経営計画の期間中においては、様々な経営努力により、損益収支の黒字を確保し、財政の健全化を推進します。

また、施設整備の財源には、減価償却費などの内部留保資金を活用し、企業債借入れを抑制することにより、未償還企業債の残高を縮減し、将来の金利負担を軽減していきます。

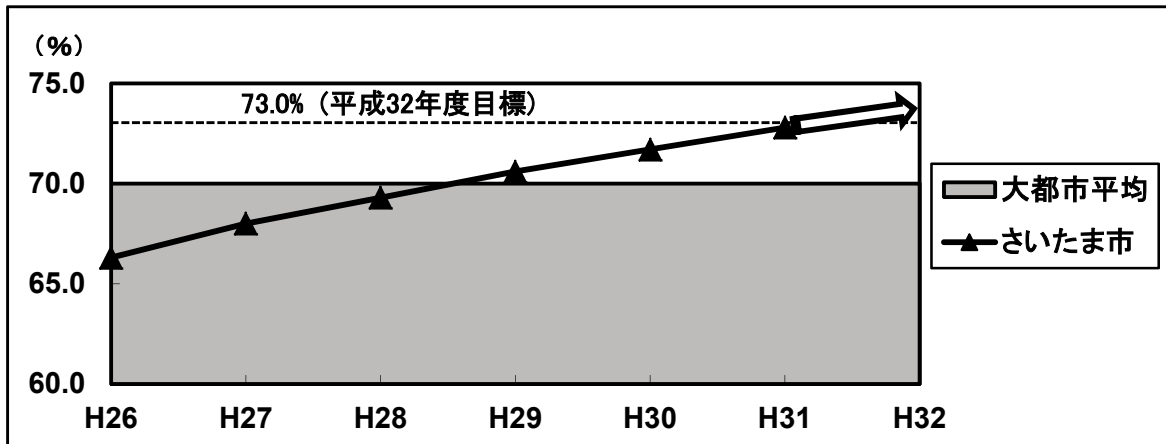
■目標とする主な経営指標

経営指標	内 容	目 標
総収支比率 ^{※1}	総費用に対する総収益の割合	各年度100%以上
自己資本構成比率 ^{※2}	総資本に占める自己資本の割合	平成32年度73%以上

■企業債残高縮減実績と今後の縮減目標

期 間	削 減 額	縮 減 率
平成23年度～27年度	147億6千万円	20.4%
平成28年度～32年度	90億円程度	16%程度

■自己資本構成比率の目標



※1 総収支比率：企業の収益性をみる代表的な指標で、100%未満の場合は費用が収益で賄えないことになり、不健全な経営に陥っていることを意味します。目標値を達成している場合であっても、更なる経営努力により更新投資等に充てる財源を適正に確保する必要があります。

※2 自己資本構成比率：総資本（負債・資本）に占める自己資本（返済の必要のない原資）の割合を示すもので、数値が高い程、経営の安定度が高いとされています。目標値は、平成26年度の大都市の平均値を基に増加率を勘案して算出しています。

(3) ライフサイクルコスト縮減の推進

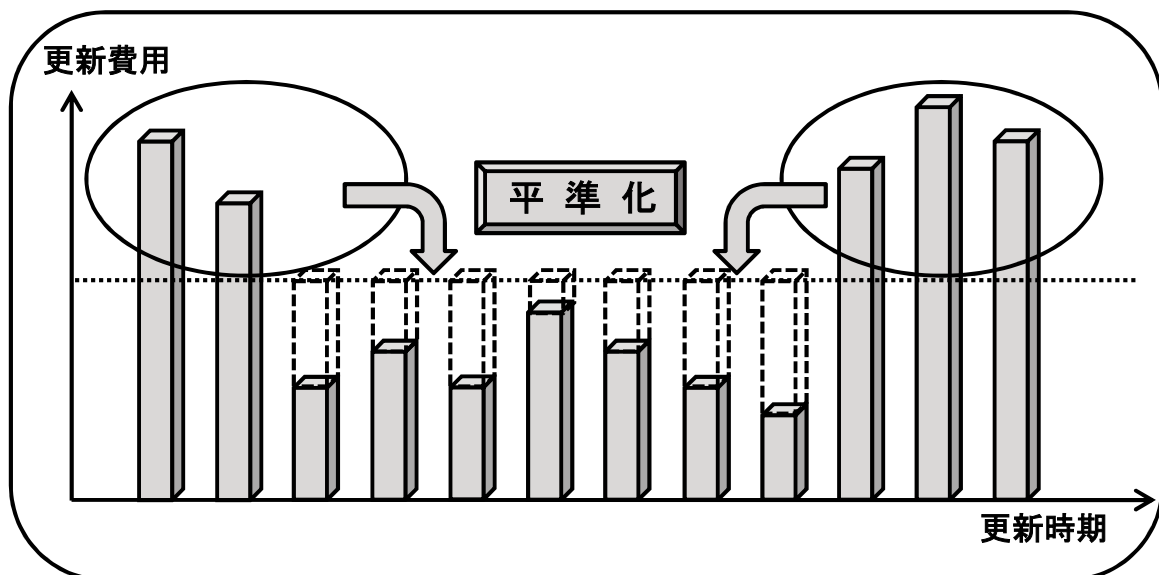
本市の水道事業は、給水収益が年々減少する中で、一部の施設が更新時期を迎えており、将来的には健全な財政運営を維持することが厳しくなってくるのが予測されます。

そのため、水道施設の管理を行う中で、維持管理の強化や施設再構築による予防保全及び迅速な修繕による事後保全を適切に行い、アセットマネジメント手法に基づいたライフサイクルコスト縮減に向けた取組みを進めます。

■ ライフサイクルコスト縮減に向けた取組みについて

項 目	内 容
配水ブロック化	給水区域の配水ブロック化を推進し、浄配水場の統廃合、ダウンサイジング等による水需要に応じた適正な配水システムの再構築を実施します。
配水管更新時期の見直し	布設工法の改良や、製造技術の発展に伴う品質の向上により、水道管路が長寿命化の傾向にあることから、将来の更新費用を平準化するように更新時期を見直します。
水道施設(電気・機械・計装設備)の長寿命化	日常点検及び定期点検に基づき、経済効果の高い修繕・更新手法を用いて施設の長寿命化を図ることによりコストを縮減します。

■ 配水管更新時期の見直し



5 事業計画

(1) 主要事業

この中期経営計画で実施する主要事業（28事業）は、長期構想による6つの基本施策に従い、区分します。

I 安全	安全で良質な水を供給する水道	【安全】
-------------	-----------------------	-------------

清浄な水源の保全や、さいたま市版「水安全計画」に基づく包括的な水質管理の徹底に努め、安全で良質な水を供給します。

【I-1】	水道計画課		
事業名	事業内容	目標	
地下水源整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した深井戸の更新、改良を行い、地下水源の保全と有効活用を図ります。 ・相野原配水場の取水整備に係る基本計画及び整備を行います。 	平成32年度までに浄水場の深井戸11本を更新・改良します。	

【I-2】	水質管理課		
事業名	事業内容	目標	
水質検査信頼性向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な水道水の供給を検証するため、水質検査技術力向上を図り、精度と信頼性を確保します。 	認定取得した水道GLP [※] を維持します。	

【I-3】	給水装置課		
事業名	事業内容	目標	
貯水槽水道管理啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の貯水槽設置者に対し管理啓發文書を送付し、設置者の管理意識を高めます。 ・「小規模貯水槽水道」の訪問点検を実施し、水質の安全管理の徹底を図ります。 ・直結給水普及のため、直結工事見積りサービスを実施します。 	年度毎の訪問点検実施率を45%以上とします。	

※水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）：水道法に基づいて行われる水質検査の精度と信頼性を確保するため、（社）日本水道協会が基準を設け、これに適合する検査機関を認定・登録する制度で、さいたま市は平成19年度に取得しました。

【 I - 4 】	給水工事課		
事業名	事業内容	目 標	
直結給水普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 水質維持のため、貯水槽を経由せずに給水する3階までの直結給水や15階程度(149戸)までの増圧給水を普及促進します。 	平成32年度までに直結給水戸数を2,000棟増加します。	

【 I - 5 】	維持管理課		
事業名	事業内容	目 標	
配水管内水質劣化防止事業	<ul style="list-style-type: none"> 配水管内の洗浄作業等を計画的、効率的に実施し、水道水質の劣化を防止します。 	配水管洗浄作業（年間15か所程度）、配水管内定期排水（年間40か所以上）等を実施し、安全で良質な水を供給します。	

【 I - 6 】	給水装置課		
事業名	事業内容	目 標	
小中学校飲用水直結化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 良質で安全な水を提供し、次世代を担う子供たちに蛇口から直接水を飲むという文化を継承するため、小中学校の一部の飲用水の給水方式を貯水槽式から直結式に切り替えます。 	平成32年度までに市内小中学校50校の直結化を実施します。	

Ⅱ 安定	必要な量の水を安定して供給する水道	【強靱】
-------------	--------------------------	-------------

常に安定した水源を確保するとともに、アセットマネジメントによる、水道施設の、より効率的、計画的かつ効果的な維持管理・改良・更新を進め、必要な量の水を安定して供給します。

【Ⅱ－１】	水道計画課	
事業名	事業内容	目標
配水ブロック整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 水質管理やバックアップ機能の強化を図るため、給水区域の配水ブロック化を推進します。 	将来の11施設ブロック化に向け、ブロック間バックアップ機能を持つ幹線整備を実施します。

【Ⅱ－２】	水道計画課	
事業名	事業内容	目標
拠点施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ポンプや電機設備など、老朽化した配水施設の計画的、効率的かつ効果的な改良、更新を推進します。 	平成32年度までに配水拠点施設である西部配水場の自家発電設備を更新します。

【Ⅱ－３】	経営企画課，水道財務課，水道計画課	
事業名	事業内容	目標
アセットマネジメント手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> アセットマネジメント手法を導入し、水道施設の統廃合やダウンサイジングを踏まえた再構築計画に基づき、財政状況とバランスのとれた、効率的で計画的な施設整備を進めます。 	施設の長寿命化や更新費用の平準化を考慮した施設整備計画を策定します。

【Ⅱ－４】	水道計画課		
事業名	事業内容	目標	
老朽管更新事業	<ul style="list-style-type: none"> 老朽管の計画的な更新により、漏水や事故防止に努めるとともに耐震化を図り、安定した給水を行います。 	管路総延長に対し、各年度約1.0%以上の更新を行います。	

【Ⅱ－５】	維持管理課		
事業名	事業内容	目標	
漏水調査事業	<ul style="list-style-type: none"> 漏水調査や配水管点検を実施することにより、漏水を早期に発見し、有効率[※]を高いレベルで維持し、健全な事業経営を図ります。 	有効率98%（平成32年度）を目標とし、計画的に漏水調査を実施します。	

※有効率：有効水量（水道メーターで計量された水量、もしくは需要者が使用したものと認められる水量などの使用上有効とみられる水量）を総給水量で除した百分率。

Ⅲ 災害対策	地震、濁水、事故などに強い水道	【強靱】
---------------	------------------------	-------------

水道施設や基幹管路の耐震化事業を進めるとともに、災害に備えた事業継続計画（BCP）策定や危機管理マニュアルの整備・充実を通して、地震や濁水、事故などに強い水道を構築します。

【Ⅲ－１】	水道計画課		
事業名	事業内容	目 標	
水道施設耐震化事業	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震による被害を最小限に抑えるため、耐震性が確保されていない水道施設の耐震化を実施します。 	配水拠点施設である北部配水場を更新し、耐震化を進めます。	

【Ⅲ－２】	水道総務課		
事業名	事業内容	目 標	
応急給水施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 液状化に伴い浮上する可能性のある災害用貯水タンクについて、平成28年度より液状化対策の実施設計を行い、平成29年度から1年に2か所の予定で計10か所を5年計画で施工します。(平成33年度までの予定) 	平成32年度までに8か所の災害用貯水タンクの液状化対策を実施します。	

【Ⅲ－３】	水道総務課		
事業名	事業内容	目 標	
災害時事故対応マニュアル整備事業	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市事業継続計画をうけ、水道局でも地震災害時における適切な業務を執行するために、事業継続計画を策定します。また、詳細計画として災害対策マニュアルを改訂し、事業継続計画とともに継続して危機対応集全体を改訂していくことで、災害時における対応の拡充を図ります。 	平成28年度に災害対策マニュアルを改訂し、事業継続計画とともに継続して更新していきます。	

IV サービス	利用者の視点に立った質の高いサービスを提供する水道	【持続】
----------------	----------------------------------	-------------

市民にとってより身近で使いやすく分かりやすい水道となるよう、利用者の視点に立った質の高いサービスと情報を提供します。

【IV-1】	水道計画課	
事業名	事業内容	目標
配水支管整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路内における幅そう給水管[※]の解消など、安定給水のための配水支管整備を推進します。 	受け付けた市民の整備要望は、2年以内に90%実施します。

【IV-2】	営業課	
事業名	事業内容	目標
水道局電話受付センターの機能拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・交換業務等を電話受付センターに一元化し、お客様の利便性向上と対応の迅速化を図ります。 ・電話受付センターの業務継続性(BC:Business continuity)及び情報セキュリティの向上を図り、安定したサービスの提供を確保します。 	<p>平成28年度中に配水管理事務所の電話回線を水道局他の拠点と内線化し、電話受付センターでの交換業務を一元化します。</p> <p>継続的に電話受付センターの危機管理強化を行い、事業の継続性の強化を図ります。</p>

【IV-3】	経営企画課、水道財務課	
事業名	事業内容	目標
情報提供推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の経営状況について、利用者から理解が得られるよう、中期経営計画、水道事業ガイドライン、事業別の予算・決算比較等、積極的な情報提供を行います。 	水道事業の経営状況に関する情報を、市民に理解しやすい内容で提供することを目指していきます。

※幅そう給水管：道路内に、給水管が複数並行して布設されている状態を言い、交通による路面荷重の影響を受けるなど漏水事故の要因となっています。私道部の配水支管整備については市民からの要望により実施しており、給水管が幅そうして布設されている私道が多数あることから、積極的に配水支管の布設に取り組んでいます。

V 経営	健全な経営である水道	【持続】
-------------	-------------------	-------------

中長期の財政計画などにより財政基盤を強化するとともに、効率的な事業運営に努め、課題を先送りしない健全な経営を維持します。

【V-1】	経営企画課	
事業名	事業内容	目標
中期経営計画の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ・財政とバランスのとれた施設整備を進めるとともに経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定し、各事業の進行管理を行います。 	毎年度、業務指標により進行管理を行うとともに、平成30年度に中間報告を、33年度に最終報告を行います。

【V-2】	経営企画課，工務課	
事業名	事業内容	目標
民間力活用の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・健全経営を維持していくため、漏水修繕業務の委託化の拡大及び包括業務委託の検討など、民間力の活用を推進し、経費の削減や人員の適正配置を進めます。 	経費の削減や技術の継承を考慮した人員の適正配置を推進するため、民間力の活用を検討します。

【V-3】	管財課	
事業名	事業内容	目標
水道局用地の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休地の再測量等を計画し順次実施します。また、法的課題と併せ問題の解消を図ります。 	用地の再測量計画を策定し、水道事業の用に要していない土地の有効活用へ向けた課題整理を行います。

【V-4】	水道財務課	
事業名	事業内容	目標
水道料金体系検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化など、水道事業を取り巻く経営環境の変化に対応した水道料金体系を検討します。 	他都市事業体の料金体系の調査・分析を行い、水需要動向の変化に対応した水道料金体系について検討します。

【V-5】	水道総務課，経営企画課		
事業名	事業内容	目標	
職員の適正配置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善及び民間力活用の検討等により組織及び事務事業の実施体制を見直すとともに、職員の能力開発及び技術継承を図ります。 ・複線型人事制度を活用した人事配置を継続して実施していきます。 	効率的な組織体制による事業運営の継続や技術継承に配慮した、人員の適正配置を推進します。	

【V-6】	水道総務課		
事業名	事業内容	目標	
職員の技術力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水道局で策定した人材開発計画（人・水・未来計画）に沿って、計画的な人材育成に取り組み、事業運営のノウハウを整備し、より効果的な技術の継承を実施します。 	計画的な研修を実施します。	

【V-7】	水道総務課，経営企画課，水道計画課		
事業名	事業内容	目標	
国際貢献等推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ラオス人民民主共和国へ職員を派遣するとともに、ラオス人民民主共和国より研修生の受け入れを行い両国の人材を育成します。 	水道局職員の海外派遣及び、海外研修生受け入れを積極的に実施します。	

VI 環境	環境に配慮したやさしい水道	【持続】
--------------	----------------------	-------------

省エネルギー化や資源リサイクルの推進に努めるとともに、環境に配慮した事業を推進し、環境にやさしい水道を構築します。

【VI-1】	経営企画課，管財課，配水課	
事業名	事業内容	目標
省エネルギー対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーである未利用水力を利用した小水力発電設備の運用及び共同事業による小水力発電事業を推進します。 ・新たなエネルギーの有効活用について検討します。 	小水力発電事業を継続するとともに、新たなエネルギーの有効活用について検討します。

【VI-2】	北部水道建設課，南部水道建設課	
事業名	事業内容	目標
建設工事発生材の抑制、再使用及び再資源化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土など建設副産物の再利用を積極的に推進し、産業廃棄物の発生量を抑えます。 ・仮設資材には全面的にレンタル資材を使用します。 	建設工事発生材の3R [※] を推進します。

【VI-3】	給水装置課	
事業名	事業内容	目標
社会福祉就労支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・検定満期メーター交換等により引き上げた古水道メーターを授産施設へ運び、分解し、金属と産業廃棄物に分類する事業を委託することにより、障害者の雇用を促進するものです。 	水道メーターの再資源化を推し進め、同時に障害者の働く機会を創設することを目的とします。

※3R：「Reduce（発生抑制）」 「Reuse（再使用）」 「Recycle（再生利用）」

【VI-4】		経営企画課
事業名	事業内容	目標
環境対策事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境会計や環境研修を活用した総合的な環境保全活動を推進し、さらなる環境にやさしい水道事業を目指します。 	<p>環境会計を毎年作成・公表し、環境活動を検証します。</p> <p>エネルギー使用に係る管理標準^{※1}を改訂し、省エネ法等^{※2}の目標達成に向けて運用します。</p>

※1 管理標準：エネルギーの使用の合理化等に関する法律により策定が求められているエネルギーの管理マニュアル

※2 省エネ法等：エネルギーの使用の合理化等に関する法律，埼玉県地球温暖化対策推進条例

(2) 中期財政計画

① 収益の収支

収 入

(単位：百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
給水収益	26,517	26,240	26,085	25,931	25,778	25,626
分担金	973	1,081	1,081	1,081	1,081	1,081
負担金	1,759	1,629	1,640	1,652	1,663	1,675
長期前受金戻入	1,235	1,253	1,180	1,202	1,229	1,257
手数料等	183	186	186	186	186	186
計	30,667	30,389	30,172	30,052	29,937	29,825

支 出

(単位：百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
職員給与費	2,859	3,014	3,014	3,014	3,014	3,014
受水費※	7,162	7,071	6,953	6,836	6,722	6,610
修繕費	1,609	1,425	1,250	1,241	1,245	1,239
委託料	2,154	2,380	2,296	2,295	2,293	2,286
減価償却費	7,818	7,927	8,142	8,391	8,661	8,491
支払利息	1,453	1,351	1,289	1,229	1,174	1,114
物件費等	2,984	2,539	2,538	2,538	2,526	2,522
計	26,039	25,707	25,482	25,544	25,635	25,276

損益収支

(単位：百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
純損益	4,628	4,682	4,690	4,508	4,302	4,549

② 資本的収支

収 入

(単位：百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
企業債	2,102	2,605	2,882	3,120	3,133	3,126
国庫補助金	5	4	30	102	145	83
工事負担金等	2,133	985	985	984	986	985
計	4,240	3,594	3,897	4,206	4,264	4,194

支 出

(単位：百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設工事費	12,940	9,879	10,736	11,208	10,440	10,365
償還金	4,686	4,677	4,668	4,759	4,789	4,820
メ-ター購入費等	1,546	1,838	1,628	2,072	1,707	1,695
計	19,172	16,394	17,032	18,039	16,936	16,880

③ 資本的収支不足額

(単位：百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
資本的収支 不足額	14,932	12,800	13,135	13,833	12,672	12,686

※受水費は、埼玉県営水道からの受水単価に変更がないものとして算定しています。

※金額は、消費税額を除きます。

④ 財 源

(単位：百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
補填財源	21,249	18,007	17,193	16,089	14,323	13,767
累積資金剰余	6,317	5,207	4,058	2,256	1,651	1,081

⑤ 企業債残高

(単位：百万円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
年度末残高	57,669	55,597	53,811	52,172	50,516	48,822

※金額は、消費税額を除きます。

(3) 将来需要予測

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
給水人口 (人)	1,270,307	1,277,955	1,285,648	1,293,388	1,301,174	1,309,007
給水件数 (件)	580,727	585,334	590,368	595,445	600,566	605,731
年間給水量 (m ³)	128,800,650	127,166,000	125,852,000	124,355,500	123,378,600	121,691,000
受水 (m ³)	115,920,585	114,449,400	113,266,800	111,919,950	111,040,740	109,521,900
地下水 (m ³)	12,880,065	12,716,600	12,585,200	12,435,550	12,337,860	12,169,100
一日平均給水量 (m ³)	351,914	348,400	344,800	340,700	337,100	333,400
年間有収水量 (m ³)	123,004,621	121,443,530	120,188,660	118,759,503	117,826,563	116,214,905

(4) 業務指標

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
総収支比率 (%)	117.8	118.2	118.4	117.6	116.8	118.0
自己資本構成比率* (%)	68.0	69.3	70.5	71.7	72.7	73.8
職員1人当たり給水収益 (千円)	88,982.0	88,052.4	87,532.9	87,016.4	86,503.0	85,992.7
給水収益に対する企業債残高 (%)	217.5	211.9	206.3	201.2	196.0	190.5
有収率 (%)	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

○総収支比率	(総収益/総費用)×100 ⇒ 総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す。
○自己資本構成比率	[(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)/負債資本合計]×100 ⇒ 財務の健全性を示す指標の一つ。比率を高めていく必要がある。
○職員1人当たり給水収益	(給水収益/損益勘定職員数)/1,000 ⇒ 職員1人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。
○給水収益に対する企業債残高	(企業債残高/給水収益)×100 ⇒ 企業債残高の規模と経営に与える影響を分析する指標。資金収支に与える影響を把握。
○有収率	(有収水量/給水量)×100 ⇒ 浄配水場からの給水量のうち、漏水などを除く料金徴収の対象となった水量の割合を示す。

※平成26年度から改訂後の地方公営企業会計基準を適用しているため、指標算出のための変数の内訳が第二期中期経営計画(平成23年度から平成27年度まで)と一部異なります。

(5) 中期経営計画の取組みによる効果

項 目	H17	H22	H26	H32 (計画)	望ましい 方向
管路の耐震化率 ^{※1} (%)	28.3	36.0	43.1	50.0	↑
累計配水ポンプ 更新率 ^{※1} (%)	14.5	49.1	81.3	100.0	↑
有効率 ^{※2} (%)	94.3	95.8	97.9	98.0	↑
有収率 ^{※2} (%)	92.2	93.7	95.5	95.5	↑
総収支比率 (%)	111.3	116.7	119.2	118.0	↑
自己資本構成比率 (%)	49.0	59.4	66.3	73.8	↑
職員一人当たり 給水収益 (千円)	84,801.7	89,783.7	87,055.7	85,992.7	↑
給水収益に対する 企業債残高 (%)	328.0	260.2	226.9	190.5	↓

※1 安定的な給水の確保を図るため、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新・改良及び耐震化を計画的に行います。上位計画であるさいたま市総合振興計画でもこれらの指標を用いております。

※2 昭和51年度から有効率対策を実施してきた結果、平成26年度では有効率・有収率ともに目標とする値をほぼ達成しておりますが、高いレベルで維持するためには対策を継続していく必要があるため、今後も老朽管の更新、輻そう給水管の解消等、漏水の原因となる施設・要因の改善を行うとともに、計画的に漏水調査を実施していきます。

6 計画達成状況の公表

この中期経営計画による事業の推進に当たっては、常に適切な業務指標により、実施内容と効果をチェックするとともに、その結果を次期計画に反映させます。また、達成状況などについては具体的に公表していきます。

■公表時期

内 容	時 期
中間報告	平成29年度決算報告時
最終報告	平成32年度決算報告時

さいたま市水道事業中期経営計画

発行 平成28年3月

さいたま市水道局 業務部 経営企画課

〒330-8532 さいたま市浦和区針ヶ谷1丁目18番2号

TEL 048-714-3185

URL <http://www.city.saitama.jp/suido.html>

この冊子は500部作成し、1部当たりの印刷経費は89円です。